

高市内閣の“責任ある積極財政”の検討（Ⅰ）*

梅 原 英 治**

（目次）

はじめに——「サナエノミクス」の代名詞“責任ある積極財政”——

- I. 「規模ありき」の“積極財政”と3つの柱
- II. 第1の柱：物価高対策の検討
- III. 第2の柱：危機管理投資・成長投資喚起による成長戦略の検討
- IV. 第3の柱：防衛力の強化の検討
- V. “責任ある”の検討——「サナエ・ショック」の危機——

はじめに——「サナエノミクス」の代名詞“責任ある積極財政”——

（1）3つの自民党総裁選における高市早苗氏の所見と“責任ある積極財政”

2025年9月16日の石破茂首相の退陣表明を受けて行われた、同年10月4日開票の自由民主党（以下「自民党」と略）の総裁選挙において、高市早苗氏は第29代総裁に選出された¹⁾。初めての女性総裁の誕生である。岸田文雄氏が選出された2021年の総裁選²⁾、石破茂氏が選出された2024年の総裁選³⁾にも立候補しており、今回は3度目だった。

高市氏は、安倍内閣（第1次や第2次改造内閣以降）で入閣するなど⁴⁾、無派閥だが安

* 近藤直美先生、山本正先生には、在職中、大変お世話になり、誠にありがとうございました。とくに山本正先生は、私の後任の、そして人間科学部から経済学部に移ってこられた先生として初めて経済学部長をお務めくださり、ご苦労をおかけしました。心から感謝申し上げます。

** 大阪経済大学名誉教授

- 1) 候補者は小林鷹之・茂木敏充・林芳正・高市早苗・小泉進次郎の5氏で、高市氏は開票1回目で1位だったが、過半数には届かず、決選投票で小泉氏を破って当選した（自由民主党のホームページ、参照）。
- 2) 候補者は河野太郎、岸田文雄、高市早苗、野田聖子の4氏で、高市氏は開票1回目では3位だった（同上）。
- 3) 候補者は高市早苗、小林鷹之、林芳正、小泉進次郎、上川陽子、加藤勝信、河野太郎、石破茂、茂木敏充の9氏で、高市氏は開票1回目では1位だったが、決選投票で石破氏に敗れた（同上）。
- 4) 第1次安倍内閣（2006年9月26日発足）では内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、科学技術政策、イノベーション、少子化・男女共同参画、食品安全担当）、第2次安倍改造内閣（2014年9月3日発足）・第3次安倍内閣（2014年12月24日発足）・第3次安倍改造内閣（2015年10月7日発足）では女性初の総務大臣、第3次安倍第2次改造内閣（2016年8月3日発足）・第4次安倍内閣第2次改造内閣（2019年9月11日発足）では総務大臣・内閣府特命担当大臣（マイナンバー制度）に就任した（首相官邸のホームページ「歴代内閣」参照）。

倍首相に近く、「アベノミクス」（安倍首相の経済財政政策）——「大胆な金融政策」，「機動的な財政政策」，「民間投資を喚起する成長戦略」の「3本の矢」——を支えてきた。

2021年の総裁選では、アベノミクスを継承するかのようになり、「金融緩和」・「緊急時の機動的な財政出動」・「大胆な危機管理投資・成長投資」を「3本の矢」とする「日本経済強靱化計画」を掲げた⁵⁾。2024年の総裁選では、「大胆な「危機管理投資と「成長投資」で「安全・安心」の確保と「強い経済」を実現」するため、「戦略的な財政出動」を謳った⁶⁾。ただし、前2回の「所見」では「積極財政」という言葉は出てこない。

ところが、2025年の総裁選では、「『日本の底力』で、成長の未来へ！」・「日本列島を、強く豊かに。」をスローガンとして、「今や、世界の潮流は、社会の課題解決に向けて官民が投資を拡大する「責任ある積極財政」です」と唱えて⁷⁾、前2回の総裁選の時より積極財政の姿勢をより強く、鮮明に打ち出した。

注目されるのは、高市氏が2024年の総裁選の直前に編著で出した『国力研究——日本列島を、強く豊かに。——』（産経新聞出版、2024年9月1日）という本だ。本書は、高市氏が主宰する国会議員と有識者の政策研究会「『日本のチカラ』研究会」の報告・質疑応答をまとめたもので、2025年総裁選のスローガンの2つめは本の副題から来ている。

興味深いのは、この本の中で、黒田東彦日銀総裁の下で副総裁（2018年3月20日～2023年3月19日）を務めた若田部昌澄氏（早稲田大学教授）が「日本の経済戦略」として、「高圧経済でデフレからの完全脱却を目指す」や「責任ある積極財政への転換」などを提案した上で⁸⁾、「きちんと積極財政を理解した政治家がトップを取らなければダメだ⁹⁾」と述べていることだ。高市氏が2025年総裁選で「責任ある積極財政」を正面から掲げる動機になったものと推測される。なお、若田部氏は高市内閣発足後の2025年11月、内閣の重要政策会議で経済財政運営の指令塔「経済財政諮問会議」の民間議員に就任した。

（2）高市首相の所信表明演説と施政方針演説における“責任ある積極財政”

ただ、高市氏は自民党総裁に選出されたものの、2024年10月の衆議院議員総選挙と2025年7月の参議院議員通常選挙で自民党・公明党が敗北して衆参両院で少数与党となったため、直ちに「自民党総裁＝内閣総理大臣」とはいかなかった。

高市総裁は国会で過半数を得るため、26年間続いた公明党との連立を解消し、2025年10月20日に日本維新の会と連立協定を締結して、翌10月21日、ようやく内閣総理大臣（第104代）に就任し、高市内閣の発足にこぎ着けたのだった。こうして憲政史上初めて女性の総理大臣が誕生した。なお、連立政権合意書には、「責任ある積極財政に基づく効果的な官

5) 高市早苗氏の所見（2021年9月、自由民主党のホームページより）。

6) 高市早苗氏の所見（『自由民主』2024年9月12日、同上）。

7) 高市早苗氏の所見（『自由民主』2025年9月30日、同上）。

8) 高市早苗編著『国力研究——日本列島を、強く豊かに。——』産経新聞出版、2024年、272～273ページ。

9) 同上、277ページ。

民の投資拡大を進め」ることが含まれている

高市首相は、臨時国会での所信表明演説で、「経済財政政策の基本方針」として“責任ある積極財政”を掲げ、次のように述べた。

「この内閣では、「経済あつての財政」の考え方を基本とします。「強い経済」を構築するため、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行います。これにより、所得を増やし、消費マインドを改善し、事業収益が上がり、税率を上げずとも税収を増加させることを目指します。この好循環を実現することによって、国民の皆様に景気回復の果実を実感していただき、不安を希望に変えていきます。／こうした道筋を通じ、成長率の範囲内に債務残高の伸び率を抑え、政府債務残高の対 GDP 比を引き下げていくことで、財政の持続可能性を実現し、マーケットからの信認を確保していきます。」¹⁰⁾

ただし、「マーケット」は国債金利の上昇という形で応えている（後掲図 9）。

その後、総合経済対策の決定（2025年11月21日）、2025年度補正予算の成立（同年11月28日決定、12月8日提出、12月16日成立）、2026年度予算政府案の決定（同年12月26日）などが進められ、年明けの通常国会で施政方針演説、予算の提案・審議に移ると思われたが、高い内閣支持率を当て込み、高市首相は突然、2026年1月23日開会の通常国会冒頭で衆議院を解散した。そして2月8日投票の衆議院議員総選挙では、野党側の失策（立憲民主党と公明党による新党「中道改革連合」の結成）なども手伝って、自民党単独で総議席の3分の2を上回る316議席を獲得するという歴史的な大勝を収めた。

2月18日に第2次高市内閣が発足し（全員再任）、そして開かれた特別国会における施政方針演説で、高市首相は、「これまでの政策の在り方を根本的に転換してまいります」、「その本丸は、「責任ある積極財政」です」と述べ、「高市内閣は、長年続いてきた過度な緊縮志向、未来への投資不足の流れを断ち切ります」と宣言した¹¹⁾。

こうして、高市氏が提唱する“責任ある積極財政”は、高市内閣の経済財政政策の「基本方針」・「本丸」となったのである。

（3）本稿の課題と限定、構成

以上のように、“責任ある積極財政”は「サナエノミクス」（高市早苗首相の経済財政政策）の代名詞である。

内閣府によれば、「アベノミクス」はデフレ脱却と需要喚起を目標としたのに対し、「サナエノミクス」＝“責任ある積極財政”は「官民協調で戦略的に国内投資を大胆に促し、供給力（潜在成長）を上げ、投資と成長の好循環を促す」ものと説明されている¹²⁾。

10) 「第219回国会における高市内閣総理大臣所信表明演説（令和7年10月24日閣議決定）」2025年10月24日、首相官邸のホームページより。

11) 「第221回国会における高市内閣総理大臣施政方針演説（令和8年2月20日閣議決定）」2026年2月20日、同上。

12) 内閣府「現時点における高市政権の取組」2026年第3回経済財政諮問会議、2026年3月26日配布資料、参照。

本稿の課題は、高市内閣の“責任ある積極財政”の内容を検討し、その実態・問題点を明らかにすることである。もっとも、現在進行中の政策なので、本稿は2026年4月末までの整理に留まる。今後予定されている「骨太の方針2026」や「日本成長戦略」、消費税減税に関する「社会保障国民会議」の結論、「安保3文書」の改定などについては、引き続きフォローしていく予定である。

以下、Ⅰでは“積極財政”の規模と3つの柱、Ⅱでは第1の柱の物価高対策、とくに消費税減税問題、Ⅲでは第2の柱の「危機管理投資・成長投資」喚起による成長戦略、Ⅳでは第3の柱の防衛力の強化、そしてⅤでは“責任ある”の「責任」と国債金利の動向、について整理・検討する。

Ⅰ．“責任ある積極財政”の規模と3つの柱

(1) 「規模ありき」の“積極財政”

“積極財政”という以上、財政支出や減税の規模の拡大が追求される。とくに高市首相は「過度な緊縮志向」が長年続いてきたと思い込んでいるので、規模の拡大にこだわる。こんなエピソードがある。

2025年11月21日閣議決定の「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～」にかかる国の予算について、財務省の原案では14兆円だったのを、高市首相は「しょぼいどころではない。やり直し」と命じ、4兆円上乗せさせたということだ¹³⁾。

総合経済対策の事業規模は42.8兆円程度で、前年の石破内閣の「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」(2024年11月22日閣議決定)の39.0兆円程度や、2年前の岸田内閣の「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージにむけて～」(2023年11月2日閣議決定)の37.4兆円より5兆円前後大きい(表1)。2020～22年のコロナ期を別にすれば、1998年以降で(おそらく戦後通して)最も大きい経済対策である。

ただ、事業規模には様々なものを含むので、経済効果的には財政支出(いわゆる「真水」)が重要で、高市首相が財務省に上乗せを求めたのも「真水」である。

そして総合経済対策の実行予算である2025年度補正予算(2025年12月16日成立)は、総額18兆3034億円(追加額19兆4984億円、修正減少額1兆1950億円)で、原案より4兆円上乗せされた金額となった。前年の石破内閣の総合経済対策に対する2024年度補正予算は13兆9433億円(追加額15兆5736億円、修正減少額1兆6303億円)、2年前の岸田内閣の総合経済対策に対する2023年度補正予算は13兆1992億円(追加額16兆7080億円、修正減少額3兆5098億円)で、それらより5兆円前後大きい予算額となった(表2)。

そして2025年12月26日に決定された2026年度予算政府案は、過去最高の122兆3092億円とされた(2026年4月7日成立)。石破内閣の2025年度予算は115兆5415億円、岸田内閣の

13) 「日本経済新聞」2025年11月22日。

表 1 経済対策の事業規模

(単位：兆円)

決定年月日	内閣	経済対策の名称	事業規模
1998年4月24日	橋本	総合経済対策	16超
1998年11月16日	小渕	緊急経済対策	23超
1999年11月11日	小渕	経済新生対策	18程度
2000年10月19日	森	日本新生のための新発展政策	11程度
2001年4月6日	森	緊急経済対策	－
2001年10月26日	小泉	改革先行プログラム	1
2001年12月14日	小泉	緊急対応プログラム	4.1程度
2002年2月27日	小泉	早急に取り組むべきデフレ対応策	－
2002年6月17日	小泉	当面の経済活性化策等の推進について－デフレ克服の取組加速のために－	－
2002年10月30日	小泉	改革加速のための総合対応策	－
2002年12月12日	小泉	改革加速プログラム	4.4程度
2008年4月4日	福田	成長力強化への早期実施策	－
2008年8月29日	福田	安心実現のための緊急総合対策	11.7程度
2008年10月30日	麻生	生活対策	5.0程度*
2008年12月19日	麻生	生活防衛のための緊急対策	10程度*
2009年4月10日	麻生	経済危機対策	15.0程度*
2009年10月23日	鳩山	緊急雇用対策	0.7
2009年12月8日	鳩山	明日の安心と成長のための緊急経済対策	14.0程度*
2010年9月10日	菅直人	新成長戦略実現に向けた3段階への経済対策～円高、デフレへの緊急対応～	9.8程度
2010年10月8日	菅直人	円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策～新成長戦略実現に向けたステップ2～	21.1程度
2011年10月21日	野田	円高への総合的対応策～リスクに強靱な社会の構築を目指して～	23.6程度
2012年11月30日	野田	日本再生加速プログラム～経済の再生と被災地の復興のために～	2程度
2013年1月11日	安倍	日本経済再生に向けた緊急経済対策	20.2程度
2013年12月5日	安倍	好循環実現のための経済対策	18.6程度
2014年12月27日	安倍	地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策	3.5程度
2016年8月2日	安倍	未来への投資を実現する経済対策	28.1程度
2019年12月5日	安倍	安心と成長の未来を拓く総合経済対策	26.0程度
2020年4月7日	安倍	新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～(変更前)	108.2程度
2020年4月20日	安倍	同上(変更後)	117.1程度
2020年12月8日	菅義偉	国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策	73.6程度
2021年11月19日	岸田	コロナ克服・新時代開拓のための経済対策	78.9程度
2022年4月26日	岸田	コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」	13.2程度
2022年10月28日	岸田	物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策	71.6程度
2023年11月2日	岸田	デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージにむけて～	37.4程度
2024年11月22日	石破	国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～	39.0程度
2025年11月21日	高市	「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～	42.8程度

(出所) 内閣府のホームページ「経済対策等」, より作成。

(注) 1. 事業規模は「国の財政措置等」(国費等[一般会計+減税+特別会計]+財政投融资)に地方歳出や民間支出などを加えたもの。

2. *は金融対策などを除く事業規模。－は記載なし。

表2 一般会計補正予算の推移

(単位: 億円)

年度	次数	補正予算(歳出)			補正後 予算	年度	次数	補正予算(歳出)			補正後 予算
		追加額	修正減少額	差引				追加額	修正減少額	差引	
1999	1	5,198	▲ 1,500	3,698	822,299	2012	1	122,677	▲ 20,650	102,027	1,005,366
	2	81,395	▲ 13,505	67,890	890,189	2013	1	69,988	▲ 15,334	56,654	980,770
2000	1	58,165	▲ 100,334	47,832	897,702	2014	1	49,060	▲ 17,880	31,180	990,003
2001	1	29,955	▲ 19,346	10,610	837,133	2015	1	47,680	▲ 14,467	33,213	996,633
	2	26,392	—	26,392	863,526	2016	1	7,780	▲ 7,780	—	967,218
2002	1	45,249	▲ 20,659	24,590	836,870		2	41,143	▲ 8,275	32,869	1,000,087
2003	1	14,221	▲ 12,716	1,505	819,396		3	11,661	▲ 9,528	2,133	1,002,220
2004	1	57,435	▲ 9,758	47,678	868,787	2017	1	28,964	▲ 12,416	16,548	991,095
2005	1	58,916	▲ 13,697	45,219	867,048	2018	1	9,356	—	9,356	986,484
2006	1	49,095	▲ 11,372	37,723	834,583	2019	1	52,203	▲ 20,258	31,946	1,046,517
2007	1	24,952	▲ 15,998	8,954	838,042	2020	1	256,914	—	256,914	1,283,493
	1	21,240	▲ 10,599	10,641	841,255		2	319,134	▲ 20	319,114	1,602,607
	2	78,157	▲ 30,300	47,858	889,112		3	218,353	▲ 64,082	154,271	1,756,878
2009	1	147,756	▲ 8,500	139,256	1,024,736	2021	1	375,560	▲ 15,665	359,895	1,425,992
	2	74,287	▲ 73,441	846	1,025,582	2022	1	27,009	—	27,009	1,102,973
2010	1	58,605	▲ 14,313	44,292	967,284		2	299,996	▲ 10,774	289,222	1,392,196
2011	1	40,157	▲ 37,107	3,051	927,167	2023	1	167,090	▲ 35,098	131,992	1,275,804
	2	19,988	—	19,988	947,155	2024	1	155,736	▲ 16,303	139,433	1,265,150
	3	121,025	▲ 4,193	116,832	1,063,987	2025	1	194,984	▲ 11,950	183,034	1,335,012
	4	25,345	▲ 14,227	11,118	1,075,105						

(出所) 財務省のホームページ, より作成。

2024年度予算は112兆5717億円だったので、両内閣より7～10兆円近くも大きい(表3)。高市首相は、安倍首相の政敵でもある石破・岸田両首相を規模で勝たなかったとは思えない。

だが、高市首相が「長年続いてきた過度な緊縮志向」と言っているのが財政のことであるなら、表2や表3(とくに表2の補正後予算の額)を見れば、事実と反していることが分かるだろう。とくに2020年の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)パンデミック(世界的大流行)のため、財政は2020年度補正後176兆円、2021年度補正後143兆円という異様な規模に膨脹した。コロナ禍がひとまず収束しても、コロナ禍以前の水準に戻らず、2022年度139兆円、2023年度128兆円、2024年度127兆円と膨れ上がったままだ。石破・岸田両首相の予算編成も「過度な緊縮志向」ではない。

(2)「衆議なき」国会運営——占領明け後最短の国会審議

ところで、予算の規模を拡大したら、なおさら国会では時間をかけて慎重に審議すべきである。ところが、高市首相が突然衆議院を解散・総選挙をしたため、予算審議は通例よりひと月遅く始まったにもかかわらず、施政方針演説で「来年度予算等の早期成立」(＝年度内成立)を表明した。とくに衆議院では総選挙での勝利を背景に「数の力」で強権的

表3 一般会計当初予算の推移

(単位：億円)

年度	当初 予算額	対前年度 増減額	暫定予算 (歳出)	年度	当初 予算額	対前年度 増減額	暫定予算 (歳出)
1999	818,601	41,909		2014	958,823	32,708	
2000	849,871	31,270		2015	963,420	4,596	57,593
2001	826,524	▲ 23,347		2016	967,218	3,799	
2002	812,300	▲ 14,224		2017	974,547	7,329	
2003	817,891	5,591		2018	977,128	2,581	
2004	821,109	3,218		2019	994,291	17,163	
2005	821,829	720		2020	1,026,580	32,289	
2006	796,860	▲ 24,969		2021	1,066,097	39,517	
2007	829,088	32,228		2022	1,075,964	9,867	
2008	830,613	1,525		2023	1,143,812	67,848	
2009	885,480	54,867		2024	1,125,717	▲ 18,095	
2010	922,992	37,512		2025 (修正前)	1,155,415	29,698	
2011	924,116	1,124		衆議院修正後	1,151,978	26,261	
2012	903,339	▲ 20,777	36,105	参議院修正後	1,151,978	26,261	
2013	926,115	22,776		2026	1,223,092	97,376	85,641

(出所) 財務省のホームページ(「予算のフレーム」各年度など)、より作成。

(注) 1. 2025年度の衆議院での修正は、追加1119億円、減額4556億円、差引3437億円減。

2. 2025年度の参議院での修正(衆議院同意)は、追加105億円、減額105億円、差引ゼロ。

な運営を行い、審議時間を大幅に短縮して可決を強行した。

例えば、衆議院予算委員会の審議時間は59時間(00年以降で最短)、首相出席の集中審議は2回だけ(計11時間は過去10年で最短)。分野別に詳細な審議を行う「分科会」は37年ぶりに1度も開かず、地方公聴会は異例の日曜開催(3月8日)だ。暫定予算の制度があるので、年度内成立に固執する必要は何らなく、議会制民主主義を深く傷つけた¹⁴⁾。

もっとも、参議院では少数与党のため、高市首相が念願した「年度内成立」はできず、暫定予算を余儀なくされたが、それでも通常、予算審議から成立まで2か月以上(1973～2025年度平均71日)かかるところをほぼひと月半(平均より24日短い47日で、1973年度以来最短)で2026年度予算を成立させた(表4)。審議開始日でなく国会提出日から計算すると、サンフランシスコ講和条約発効(1952年4月28日)以降で最短である¹⁵⁾。なお、本誌本号の拙稿「資料」巻末に掲載した「表4改定版」もご覧ください。

高市首相は、2025年10月21日にぎりぎり以内閣総理大臣に就任できた時に、施政方針演説で最後に次のように述べた。

14) 「朝日新聞」, 「日本経済新聞」2026年3月14日, 同15日, 参照。

15) 表4の「参考」は、国会提出日から成立日までの所要日数だが、1948、49年度の超スピード成立はGHQ(連合国軍最高司令官総司令部)による(とくに1949年度予算はドッジラインの超均衡予算)。1953年度は49日と短い、審議未了となる前の最初の予算提出日から計算すれば、半年かかっている。2026年度予算の審議の短さは、占領明けでは最短のものだ。

表4 予算の審議開始から成立までに要した日数

(参考)

年度	審議開始日 ①	成立日 ②	所要日数 ②－①	年度	国会提出日 ③	成立日 ④	所要日数 ④－③
1973	1月27日	4月11日	75	1948*	6月7日	7月4日	28
1974	1月21日	4月10日	80	1949	4月4日	4月20日	17
1975	1月24日	4月2日	69	1950	1月21日	4月3日	73
1976*	1月23日	5月8日	107	1951	1月23日	3月28日	65
1977	1月31日	4月16日	76	1952*	1月23日	3月27日	65
1978	1月21日	4月4日	74	1953	1月29日	審議未了	—
1979	1月25日	4月3日	69		6月13日	7月31日	49
1980*	1月25日	4月4日	71	1954	1月27日	4月28日	92
1981	1月26日	4月2日	67	1955	4月25日	7月1日	68
1982	1月25日	4月5日	71	1956*	1月30日	3月27日	58
1983	1月24日	4月4日	71	1957	2月1日	3月31日	59
1984*	2月6日	4月10日	65	1958	1月29日	3月31日	62
1985	1月25日	4月5日	71	1959	1月23日	3月31日	68
1986	1月27日	4月4日	68	1960*	1月29日	3月31日	63
1987	1月26日	5月20日	115	1961	1月28日	4月1日	64
1988*	1月25日	4月7日	74	1962	1月19日	3月31日	72
1989	2月10日	5月28日	108	1963	1月22日	3月30日	68
1990	3月2日	6月7日	98	1964*	1月21日	3月31日	71
1991	1月25日	4月11日	77	1965	1月22日	3月31日	69
1992*	1月24日	4月9日	77	1966	1月27日	4月2日	66
1993	1月23日	3月31日	68	1967	3月13日	5月27日	76
1994	3月4日	6月23日	112	1968*	1月26日	4月15日	81
1995	1月20日	3月22日	62	1969	1月27日	4月1日	65
1996*	1月22日	5月10日	110	1970	2月14日	4月17日	63
1997	1月20日	3月28日	68	1971	1月22日	3月29日	67
1998	2月16日	4月8日	52	1972*	1月28日	4月28日	92
1999	1月19日	3月17日	58	1973	1月26日	4月11日	76
2000*	1月28日	3月19日	52	1974	1月21日	4月10日	80
2001	1月31日	3月26日	56	1975	1月24日	4月2日	69
2002	2月4日	3月27日	52	1976*	1月23日	5月8日	107
2003	1月31日	3月28日	57	1977	2月3日	4月16日	73
2004*	1月19日	3月26日	68	1978	1月24日	4月4日	71
2005	1月21日	3月23日	62	1979	1月25日	4月3日	69
2006	1月20日	3月27日	67	1980*	1月24日	4月4日	72
2007	1月26日	3月26日	60	1981	1月26日	4月2日	67
2008*	1月18日	3月28日	71	1982	1月25日	4月5日	71
2009	1月28日	3月27日	59	1983	1月22日	4月4日	73
2010	1月29日	3月24日	55	1984*	2月8日	4月10日	63
2011	1月24日	3月29日	65	1985	1月25日	4月5日	71
2012*	1月24日	4月5日	73	1986	1月24日	4月4日	71
2013	2月28日	5月15日	77	1987	1月26日	4月20日	115
2014	1月24日	3月20日	56	1988*	1月25日	4月7日	74
2015	2月12日	4月9日	57	(出所) 財務省および財務総合政策研究所(『財政金融統計月報』)のホームページ、参考は大蔵省財政史室『大蔵省史——明治・大正・昭和——』第4巻、大蔵財務協会、1998年、戦後期主要統計8「予算審議成立経過一覧(昭和22～63年度)」, 292～323ページ、より作成。	(注) *はうるう年。審議開始日は国会での財務大臣(旧・大蔵大臣)の財政演説日。最長は1987年度の115日、最短は2026年度の47日(それ以前は1998、2000年度の52日)。成立日は参議院議決日または自然成立日(1954年度、1990年度)。		
2016*	1月22日	3月29日	68				
2017	1月20日	3月27日	67				
2018	1月22日	3月28日	66				
2019	1月28日	3月27日	59				
2020*	1月20日	3月27日	68				
2021	1月18日	3月26日	68				
2022	1月17日	3月22日	65				
2023	1月23日	3月28日	65				
2024*	1月26日	3月28日	63				
2025	1月24日	3月31日	67				
2026	2月20日	4月7日	47				
	1973～2025年度平均		71				

表5 総合経済対策の柱と規模

対策の柱	国費等	うち 一般会計	うち 減税	うち 特別会計	事業規模
I. 生活の安全保障・物価高への対応	11.7兆円 程度	8.9兆円 程度	2.7兆円 程度	0.1兆円 程度	16.2兆円 程度
II. 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現	7.2兆円 程度	6.4兆円 程度		0.8兆円 程度	17.5兆円 程度
III. 防衛力と外交力の強化	1.7兆円 程度	1.7兆円 程度			8.4兆円 程度
IV. 今後への備え （予備費の確保）	0.7兆円 程度	0.7兆円 程度			0.7兆円 程度
合計	21.3兆円 程度	17.7兆円 程度	2.7兆円 程度	0.9兆円 程度	42.8兆円 程度

（出所）閣議決定「『強い経済』を実現する総合経済対策」2025年11月21日，57ページ。

（注）事業規模は，国費等，財政投融资，地方歳出，民間支出などの総額。

「『事独り断（さだ）む可（べ）からず。必ず衆（もろとも）と与（とも）に宜（よろ）しく論（あげつら）ふ可（べ）し』／古来より，我が国においては衆議が重視されてきました。政治とは，独断ではなく，共に語り，共に悩み，共に決める営みです。私は，国家国民のため，各党の皆様と真摯に向き合い，未来を築いてまいります。」¹⁶⁾

2026年2月総選挙以降，「衆議」は「重視」されず，「各党の皆様と真摯に向き合」う姿もなく，聖徳太子が禁じた「独断」だけがあった。

（3）“積極財政”の3つの柱

さて，“責任ある積極財政”の内容は，前述の総合経済対策に示されているように，大きく，①生活の安全保障・物価高への対応，②危機管理投資・成長投資による強い経済の実現，③防衛力と外交力の強化，という3つの柱からなる（表5）。

Ⅱ. 第1の柱：物価高対策の検討

（1）物価高対策——消費税減税は未定

第1の柱は物価高対策だ。2025年度補正予算を見ても，ガソリン税・軽油引取税の暫定税率の廃止，廃止までのつなぎの補助，厳冬期の電気・ガス代の補助，所得税の「年収の壁」の見直し（基礎控除・給与所得控除の178万円以上への拡大），中小企業への賃上げ補助金，重点支援地方交付金の拡充などが含まれる（表6）。ただ，ここでの焦点は消費税の減税である。

物価が上がると，支払う消費税も増える。物価が15.3%上がれば，消費税率が10%から11.53%へ引き上げられたのと同じになり，消費税収が増える（図1）。その意味で，消費

16)「第219回国会における高市内閣総理大臣所信表明演説」2025年10月24日閣議決定。引用文は，聖徳太子が604年に制定したと伝えられる「憲法十七条」における最後の17条の言葉である。

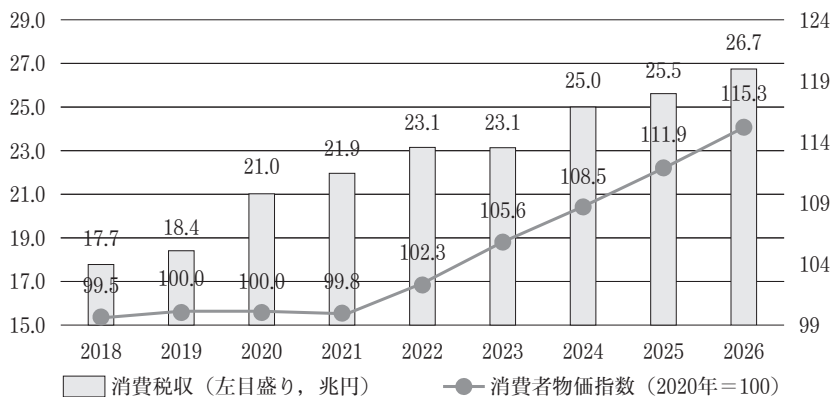
表6 2025年度補正予算の概要

* 印は他の柱に整理されている事業も含んだ金額

I. 生活の安全保障・物価高への対応（8兆9041億円＋特別会計930億円）	
1. 足元の物価高への対応（2兆9451億円）	
○厳冬の電気・ガス代支援（5296億円）	
○物価高対応子育て応援手当の支給（3677億円）	
○重点支援地方交付金の拡充（食料品の物価高騰に対する特別加算4000億円を含む）（2兆円）	
※ガソリン・軽油の当分の間税率の廃止（減税1.5兆円）	
※基礎控除引き上げ等による所得減税（2025年度税制改正法）（減税1.2兆円）、等	
2. 地方の伸び代の活用と暮らしの安定（4兆9786億円）	
○医療・介護等支援パッケージ（処遇改善・経営改善）（1兆3832億円*）	
○地域未来交付金（1000億円*）	
○こども・子育て支援（保育士等の処遇改善、こどもの貧困対策等）（2559億円（特会含む）*）	
○いわゆる高校無償化への対応（高校教育改革促進基金）（2950億円）	
○いわゆる小学校給食無償化への対応（156億円*）	
○「クマ被害対策パッケージ」の実施（129億円*）	
○治安・テロ対策の強化（554億円）	
○外国人問題への対応強化（202億円）	
○地方交付税交付金の増額（1兆3041億円）	
○生活扶助基準改定に関する最高裁判決への対応（1475億円）	
○自動車事故被害者の保護増進等（自動車安全特別会計への繰戻し）（5741億円）、等	
3. 中小企業・小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備（9804億円）	
○賃上げに向けた中小企業等の稼ぐ力強化等（8410億円*）	
○業務改善助成金による最低賃金引上げ対応支援（352億円）、等	
II. 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現 6兆4330億円＋特別会計7602億円	
1. 経済安全保障の強化（1兆5493億円＋特別会計7602億円）	
○「AI・半導体産業基盤フレーム」に基づく官民投資の促進（2525億円（特会含む））	
○AI研究開発・利活用の推進（1895億円*）	
○造船業の再生・強化（造船業再生基金）（1200億円）	
○量子技術イノベーションの推進（1286億円）	
○創業等支援（1842億円*）	
○宇宙戦略基金（2000億円）	
○重要鉱物の安定供給確保（937億円）	
○自律性確保に向けた低軌道衛星コンステレーションの整備（基金）（1500億円）	
○海底ケーブル等のデジタルインフラ強化(基金)（400億円）	
○サイバーセキュリティ対策の強化（509億円）、等	
2. 食料安全保障の確立（6275億円、公共事業関係費含む農林水産関係全体で9602億円*）	
○農業構造転換（農地の大区画化、共同利用施設の再編・集約化、スマート農業技術・革新的新品種の開発、輸出産地の育成）（2410億円*）、等	
3. エネルギー・資源安全保障の強化（3487億円＋特別会計5637億円）	
○成長志向型カーボンプライシング構想に基づくGXの推進（5757億円（特会）*）	
○資源開発の推進（南島島周辺海域の開発事業）（164億円）、等	
4. 防災・減災・国土強靱化の推進（2兆9503億円）	
○国土強靱化（道路関連インフラ保全等）（5500億円）（公共事業関係費全体で2.6兆円（特会含む）*）	
○公立学校施設の整備（2552億円）	
○自然災害からの復旧・復興（能登等）（7417億円）、等	
5. 未来に向けた投資の拡大（9572億円）	
○科研費・創発的研究支援事業（433億円）	
○コンテンツ分野の振興（525億円）	
○大型研究施設（富岳NEXT-Spring8-Ⅱ等の開発・高度化）（554億円）	
○2026年アジア・アジアパラ競技大会の開催支援（136億円）	
○健康医療（医療DX、予防医療）（1785億円）	
○大学・高専機能強化支援事業（成長分野転換基金）（200億円）	
III. 防衛力と外交力の強化（1兆6560億円）	
1. 外交・安全保障環境の変化への対応（1兆2536億円）	
○防衛力整備計画対象経費（5021億円）	
○米軍再編事業（3451億円）	
（※これらと関連経費合わせて1.1兆円*（「対GDP比2％水準」を前倒し達成）	
○グローバル・サウス諸国との連携強化（1915億円）	
○ウクライナ・パレスチナ支援（491億円）、等	
2. 米国防衛への対応（4023億円）	
○日米戦略的投資イニシアティブ（JBIC〔国際協力銀行〕・NEXI〔日本貿易保険〕財務基盤強化）（3700億円）	
○中小企業の資金繰り支援（122億円）	
○海外ビジネス展開支援等事業（112億円）	
IV. 今後への備え（予備費の確保）（7098億円）	
○予備費の追加（7098億円）	
■一般会計補正予算の追加歳出 17兆7028億円	
■国費等（一般会計17.7兆円、減税2.7兆円、特別会計0.9兆円の合計） 21.3兆円	

（出所）財務省「令和7年度補正予算（第1号）の概要」2025年12月、より作成。

図1 上がる物価，増える消費税込



(出所・注) 1. 消費税込は財務省「租税及び印紙収入決算額調」，同概算。2024年度まで決算額，2025年度は補正後概算，2026年度は予算概算。
2. 消費者物価指数は総務省「2020年基準消費者物価指数」。暦年，年平均，全国・総合。2026年は政府経済見通しより計算。

税はインフレ税である¹⁷⁾。多くの国民や野党が消費税の減税を求め，選挙の争点となるのはそれなりに理由がある。

高市首相は選挙で「飲食料品の消費税2年間ゼロ」，その後の「給付付き税額控除」導入を掲げ，「国民会議」で検討し，本年夏に結論を出すことを公約した。「給付付き税額控除」は，所得税の減税では低所得者にメリットがないので，低所得者への給付と組み合わせた仕組みだが，消費税減税より少ない予算で済む。

本稿執筆時点では，「国民会議」で検討中だが，「国民会議」と言いながら，共産党やれいわ新選組などは排除され，消費税をどうするか「国民会議」がいつの間にか「社会保障国民会議」¹⁸⁾と名付けられて，社会保障制度改革と一体で議論される形になっている。

(2) 矛盾その1：国民の負担を増やす政策も

消費税問題以外にも，物価高対策は多くの問題点・矛盾を含む。

1つには，国民の負担を軽減するとしながら，他方で新たな負担を課していることだ。

まず，2026年4月から「子ども・子育て支援金」として，すべての公的医療保険で保険料が引き上げられた。単身者や高齢者にも負担させるので「独身税」とも呼ばれている。社会保険制度は本来，保険料と保険サービスがセットになって成立する。保険料だけ支払わせる支援金制度は，社会保険制度の悪用にほかならない。

17) インフレ税については，拙稿「消費税の基幹税化と税制3機能の崩壊」(新日本出版社『経済』2023年10月号，39ページ)を参照されたい。

18) 親会議「社会保障国民会議」(議長：高市首相)の下に，政府・各党実務者による「給付付き税額控除等に関する実務者会議」(議長：小野寺五典・全世代型社会保障改革担当大臣)と，財界・地方政界・学界・シンクタンクなどの有識者による「有識者会議」(座長：清家篤・日赤社長，慶應義塾顧問)が設置されている。

表7 防衛力強化のための増税の内訳

(単位: 億円)

項目	2026年度	2027年度	その後
1. 防衛特別法人税 (2026年4月施行)	5,760	9,230	8,690
2. たばこ税の見直し (同)	440	1,160	2,120
3. 防衛特別所得税 (2027年1月施行)	380	2,830	2,560
合計	6,580	13,020	13,370

(出所)「令和8年度税制改正大綱」2025年12月, 120ページ, より作成。

(注) 1. 防衛特別法人税は, (法人税額-500万円)×4%。

2. たばこ税の見直しは, 加熱式たばこを紙巻たばこに換算した上で, 1本0.5円を3年間引き上げ。

3. 防衛特別所得税は, 所得税額の1%。その分を復興特別所得税から引き下げる。

また, 防衛力強化のための税として, 「防衛特別法人税」の課税とたばこ税の引き上げが2026年4月から始まり, 2027年1月には「防衛特別所得税」が実施され, 合計約1.3兆円増税される(表7)。

防衛特別法人税は, 法人税額の500万円超の部分に税率4%の付加税を課す。たばこ税の見直しは, 2026年4月から加熱式たばこの課税を紙巻たばこに換算する方式に調整した上で, 2027年4月から3年連続で1本当たり0.5円ずつ引き上げる。

防衛特別所得税は, 所得税額に税率1%の付加税を課す¹⁹⁾。なお, 同時に復興特別所得税の税率を1%引き下げるので²⁰⁾, 政府は実質負担はないというのだが, これは東日本大震災の復興資金を防衛費に転用することにほかならず, いまだ多数の避難者がいる下で復興の遅れという「負担」を伴う。また, 復興特別所得税の課税期間を2030年度まで延長するが, 防衛特別所得税の課税期間は定められておらず, 2030年度以降も続く可能性がある。

さらに, 医療制度では, 2026年8月から高額療養費制度の自己負担の上限を引き上げ, 負担を増やす。また, 2027年3月からは医療機関で処方された薬に類似の市販薬(OTC類似薬)がある場合は薬代の一部を保険適用外にして, 患者の負担を増やす予定だ(本稿執筆時, 国会で審議中)。

なお, 外国人政策の一環として, 入管法を改定して²¹⁾, 外国人在留審査手数料の大幅引き上げが予定されている(同)。低所得の外国人や家族の多い外国人には大きな負担となるだろう。

19)「所得税法等の一部を改正する法律」2026年2月20日法案提出, 同3月31日成立・公布, 同4月1日施行(財務省のホームページ, 参照)。

20)「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法の一部を改正する法律」2026年2月20日法案提出, 同3月31日成立・公布, 同4月1日施行(財務省のホームページ, 参照)。

21)「出入国管理及び難民認定法及び出入国管理及び難民認定法第二条第五号ロの旅券を所持する外国人の上陸申請の特例に関する法律の一部を改正する法律案」2026年3月10日国会提出(法務省出入国在留管理庁のホームページ, 参照)。

（３）矛盾その２：インフレの加速

２つめの矛盾は、物価高対策の一方で、インフレを加速させることだ。

高市首相が財政規模を拡大するのは、財政面から総需要を増やして（需要の圧力を高めて）経済成長を促進するという考えに基づくものである。この考えは「高圧経済」論と呼ばれる。

例えば、高市内閣発足後に開かれた経済財政諮問会議（2025年第12回）において、新たに民間議員に加わった若田部昌澄前日銀副総裁（早稲田大学教授）は、提出資料の冒頭で、経済財政政策の「基本方針」は「高圧経済」とし、「総需要をマクロ経済政策で適切に支えることが総供給の強化につながる」と記している²²⁾。

だが、「高圧経済」論はデフレや不況の時の対策である。これを現在のような物価上昇下で行えば、インフレを加速する。そのため、安倍首相のブレーンで「アベノミクス」を推進した浜田宏一氏（エール大学名誉教授）²³⁾や、「アベノミクス」の第1の矢である「異次元の金融緩和」を行った黒田東彦前日銀総裁²⁴⁾も、高市首相の“積極財政”には批判的である。

（４）矛盾その３：物価高の原因である円安を容認

３つめの矛盾は、物価高の原因である円安を容認していることだ。

そもそも、物価高が起こったのは、日本銀行が安倍内閣時代から金融緩和＝超低金利政策を続けたため、円安が進行し、輸入物価が上がったことが主要な原因の１つである（図2）。物価高対策の本来のあり方は、日銀が政策金利を上げて、円安を止めることである。それを財政で対応すれば、財政は膨脹する。

ところが、高市首相は2026年1月31日に衆院選の応援演説で、「今円安だから悪いって言われているけれども、輸出産業にとっては大チャンス」、「外為特会〔外国為替資金特別会計〕っていうのがあるんですが、これの運用、今ホクホク状態です」と発言するほど²⁵⁾、円安容認・金融緩和を肯定的に評価している。

2025年11月には、経済財政政策の指令塔である「経済財政諮問会議」の民間議員に、金融緩和政策を進めた元日銀副総裁（若田部昌澄氏）を加え、新たに設置した「日本成長戦略会議」の有識者構成員には元日銀審議委員（片岡剛志氏）を任命した。さらに、2026年3月末と6月に任期を終える日銀の審議委員2名の後任には、高市内閣が国会に提示した金融緩和志向の強い（リフレ派の）人物が就任する（4月1日に浅田統一郎氏、6月30日に佐藤綾野氏）。これでは円安、物価高は続く²⁶⁾。

22) 2025年第12回経済財政諮問会議、2025年11月12日、提出資料7。

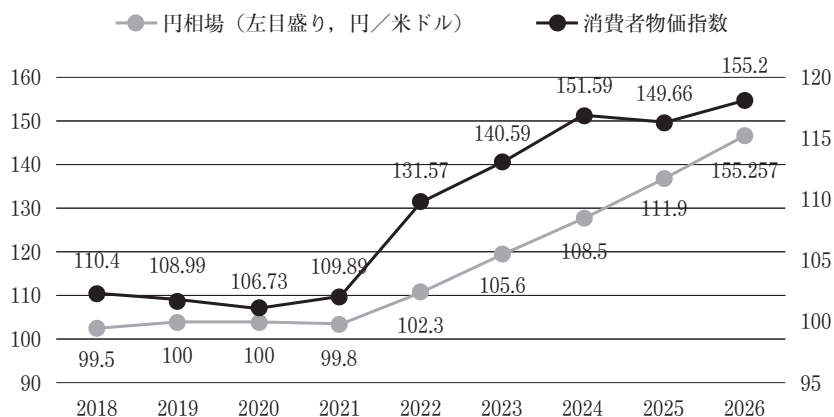
23) 『週刊文春』2025年12月18日号、『週刊エコノミスト』2026年4月28日号。

24) 「日本経済新聞」2026年3月25日、「朝日新聞」2026年3月28日。

25) 「日本経済新聞」2026年2月1日17:36。なお、高市首相は自身のx（旧ツイッター）で「円安メリットを強調」した訳ではない」と弁明している。

26) 日銀は2026年4月28日の政策決定会合で利上げを見送った。12月の引き上げ後、3会合連続の見送

図2 進む円安、上がる物価



(出所・注) 1. 円相場 (対米ドルレート) は、2024年まで内閣府「経済財政白書」長期経済統計、2025、26年は「政府経済見通し」より。

2. 消費者物価指数は図1と同じ。

ましてや、アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃によって原油価格が上昇している下で円安を放置すれば、物価は高騰する。物価高対策はインフレの後追いとなり、財政は膨脹する一途となる。

なお、外為特会の剰余金は防衛力強化の特定財源（防衛力強化資金）となっているので、物価高対策の財源とはならない²⁷⁾。

Ⅲ. 第2の柱：危機管理投資・成長投資による成長戦略の検討

(1) 投資喚起のための成長戦略

“積極財政”の第2の柱は「危機管理投資・成長投資による強い経済の実現」である。

ところで、「危機管理投資」・「成長投資」とは何か。本年2月の施政方針演説では、「経済安全保障、食料安全保障、エネルギー・資源安全保障、健康医療安全保障、国土強靱（きょうじん）化対策、サイバーセキュリティなどの様々なリスクを最小化する「危機管理投資」。AI、半導体、造船などの先端技術を花開かせる「成長投資」と説明があったが、総合経済対策ではAI・半導体・造船は「経済安全保障の強化」の項目に含めており、明確な定義はないようだ。「危機」を煽って、何でも「安全保障」に結びつけるのが高市首相のやり方なのだろう。

要は、国主導で財政資金を投じて官民連携投資を促進して経済成長を推進するということである。施政方針演説では、「圧倒的に足りないのは、資本投入量、すなわち国内投資です。その促進に徹底的なてこ入れをします」、「とにかく成長のスイッチを押して、押し、押し、押し、押し、押しまくってまいります²⁸⁾」とも言っている。

りで、3名の審議委員が反対した（『日本経済新聞』2026年4月29日）。

27) 防衛力強化資金については、拙稿「最近の防衛関係費をめぐる財政問題（Ⅲ）——防衛力強化資金、継続費、防衛国債の財政構造——」（『大阪経大論集』第75巻第6号、2025年3月）を参照されたい。

表 8 多すぎて、的が絞れていない成長戦略

(1) 「危機管理投資・成長投資」の戦略17分野

戦略分野	
①AI・半導体 ②造船 ③量子 ④合成生物学・バイオ ⑤航空・宇宙 ⑥デジタル・サイバーセキュリティ ⑦コンテンツ ⑧フードテック ⑨資源・エネルギー安全保障・GX	⑩防災・国土強靱化 ⑪創薬・先端医療 ⑫フュージョンエネルギー〔核融合〕 ⑬マテリアル（重要鉱物・部素材） ⑭港湾ロジスティクス ⑮防衛産業 ⑯情報通信 ⑰海洋

(2) 8つの分野横断的課題

分野横断的課題	
①新技術立国・競争力強化 ②人材育成 ③スタートアップ ④金融	⑤労働市場改革 ⑥家事等の負担軽減 ⑦賃上げ環境整備 ⑧サイバーセキュリティ

(出所) 日本成長戦略本部／同会議のホームページ，より作成。

昨年11月には、全閣僚による「日本成長戦略本部」と、民間有識者を含む「日本成長戦略会議」を設置した。2026年夏に「日本成長戦略」を策定するため、17の戦略分野と8つの分野横断的課題を設定し、それぞれに担当大臣を配置し、ワーキンググループなどを設け、政界・官界・経済界・学界などから多数を動員して、作業を進めている（表8）。ただ、分野・課題が多すぎて“バラマキ”型の様相を呈している。

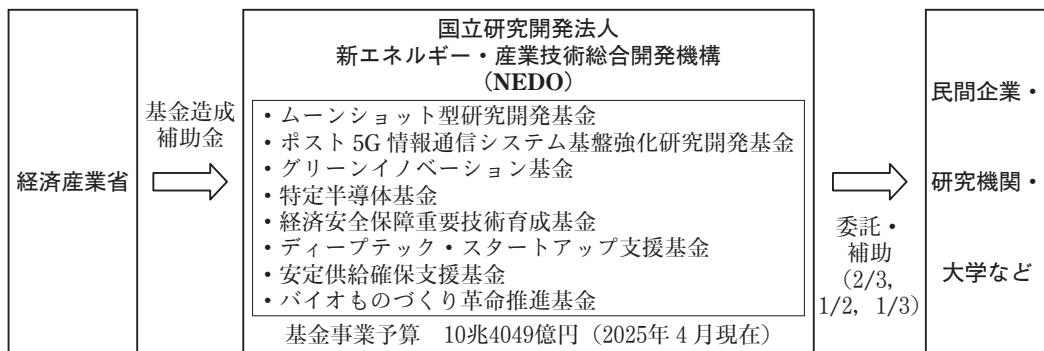
2025年度補正予算では、「危機管理投資・成長投資」に一般会計で6.4兆円、特別会計で0.8兆円が計上された（前掲表6）。2026年度予算では、合計額が不明だが、エネルギー対策特別会計にGX（グリーン・トランスフォーメーション）投資やAI・半導体分野への支援として計1.9兆円の予算が計上されている。

戦略分野の筆頭に置かれたAI・半導体分野については、「AI・半導体産業基盤強化フレーム」が策定され、2030年度までに10兆円以上の公的支援を行うとしている。

2026年4月11日、経済産業省は国策半導体メーカー「ラピダス株式会社」に2026年度の研究開発費として6315億円追加支援することを発表した。これでラピダスへの支援額は合計2.5兆円になる。2026年度予算における全国85の国立大学の運営費交付金はその半分以上の1.1兆円にすぎない。

28) このフレーズは、自民党総裁に選出された直後の挨拶で高市氏が述べて、2025年の流行語大賞（「現代用語の基礎知識選 2025 T&D 保険グループ新語・流行語大賞」2025年12月1日）にもなった「働いて、働いて、働いて、働いて、働いてまいります」をもじったものであることは言うまでもない。もっとも、「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に逆行するとの批判もあった。

図3 国・公益法人・基金の仕組み（NEDO の場合）



（出所）経済産業省，基金シート，NEDO のホームページより作成。

（2）基金を造って大企業へバラマキ

ここでの特徴は、「事業者に安心して研究開発や設備投資をしていただけるよう、複数年度予算や長期的な基金による投資促進策を大胆に進めます」（施政方針演説）と言っていることだ。

憲法は86条で、「内閣は、毎会計年度の予算を作成し、国会に提出して、その審議を受け議決を経なければならない」という“単年度主義”の原則を掲げている。予算は毎年度、国会で審議・承認を受けるのが原則だが、「複数年度予算」や「基金」はその原則を外して、自由に使えるようにするということで、国会を軽視するものだ。

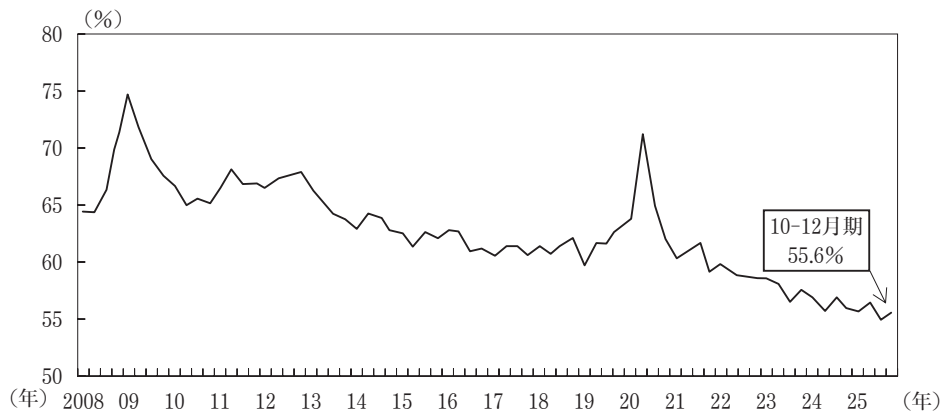
とくに多用されるのが、公益法人などに補助金を与えて造った「基金」である。たとえば、戦略分野の1番目のAI・半導体では、経済産業省が「ポスト5G²⁹⁾情報通信システム基盤強化研究開発事業補助金」を国立研究開発法人の「新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）」に支出して「基金」を造り、NEDOは民間企業や研究機関、大学などにシステムや設計・製造技術の開発を委託し、基金から支出する（図3）。基金は取り崩し型で、年度を超えて支出される。こうした基金がNEDOには幾種類もあり、2025年度の基金事業予算は10兆円を超えている。

ただ、基金は国の管理が緩く、会計検査院が何度も改善を求めている。2025年12月の報告書では、2019～2023年度の5年間に148基金に計34.7兆円交付され、2023年度末時点で254基金に20.4兆円残っているとして、政策効果の検証や規模の見直しを求めている。2023年度末時点で法人などに設置されている191基金、合計18.8兆円について、2割近い36基金が事業見込額と実際の事業費のかい離が75%以上もあり、残り155基金のうち30基金はかい離率を計算していない杜撰（ずさん）さだ³⁰⁾。

29) ポスト5Gとは、5G（第5世代）より超高速・超低遅延・多数同時接続などの機能が強化された次世代情報通信システムのこと。

30) 会計検査院「国庫補助金等により独立行政法人、基金法人及び都道府県に設置造成された基金の状況に関する会計検査の結果について」2025年12月24日、「報告のポイント」1、3ページ。

図4 低下し続ける労働分配率



（出所）内閣府「月例経済報告」2026年3月，主要経済指標より。

（注）労働分配率＝人件費÷（人件費＋営業利益＋減価償却費＋受取利息）

（３）成長戦略は失敗の山

ところで、「成長戦略」はこれまで何度も作られてきた。とくに安倍首相はアベノミクスの「３本の矢」の第３の矢として「民間投資を喚起する成長戦略」を掲げ、「日本再興戦略」（2013～2016年）、「未来投資戦略」（2017～2018年）、「成長戦略実行計画」（2019～2021年，2021年は菅内閣）を打ち出し，法人税率の引き下げや投資促進の租税特別措置を増設してきた。また，岸田内閣も「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（2022～2025年，2025年は石破内閣）を行ってきた。

高市首相は上記のように日本成長戦略本部・同会議を設置するとともに，2026年度税制改正において，大企業向け賃上げ促進税制を廃止する（6750億円の増税）一方，設備投資促進税制（4100億円の減税）やAI・量子・バイオなど戦略技術領域型にかかる研究開発税制（980億円の減税）を創設した³¹⁾。

だが，高市首相自身が「未来への投資不足」を嘆くように，成長戦略は失敗している。なぜか？

それは，投資には当たり外れがあり，たとえ企業が儲かっても，利益は企業内部や株主に留まって，労働者や国民に回らず，消費が増えないからだ。実際，労働分配率は低下し（図4），大企業の内部留保は増えても，実質賃金は下がり続けている（図5）。

自民党・公明党の連立政権時代の与党税制調査会も，「設備投資については，法人税改革以降，海外投資等が増加したのに対し，大企業を中心に国内投資は低水準で推移した。賃上げについても，諸外国と比較して，長年低迷してきた，他方，企業の利益が現預金として社内にとどまる傾向が一層強まってきた」と指摘し，「法人税改革は意図した成果を上げてこなかった」と総括している³²⁾。なお，この時の税調会長（大蔵省出身の宮沢洋一

31) 閣議決定「令和8年度税制改正の大綱」2025年12月26日，120ページ。

図5 増える大企業の内部留保, 下がる実質賃金



(出所) 全労連・労働総研編『2026年国民春闘白書』学習の友社、5 ページ。

(注) 内部留保は資本金10億円以上、金融保険業含む全産業、年度。実質賃金は2024年の現金給与総額を起点に実額化したもの、暦年。

氏)は高市総裁によって「更迭」された³³⁾。

経済の低迷から脱するには、投資の促進でなく、賃上げによる消費の喚起が必要で確実である。

(4) 同時に対米投資を促進する矛盾

以上のように「投資不足」だといって、財政資金を使って国内での投資喚起を行いながら、しかし同時に、高市内閣は日本の資金を大規模に国外へ投資させる真逆のことも行っている。

2025年9月4日、日本はトランプ政権の高関税政策との「取引」で、最大5500億ドル(約87兆円、1ドル158円換算)をアメリカに出融資する「戦略的投資イニシアティブ」を締結した(図6)。プロジェクトはアメリカが決定し、日本提供資金の元利返済後の利益の9割はアメリカに分配されるという「アメリカ・ファースト」なものだ。

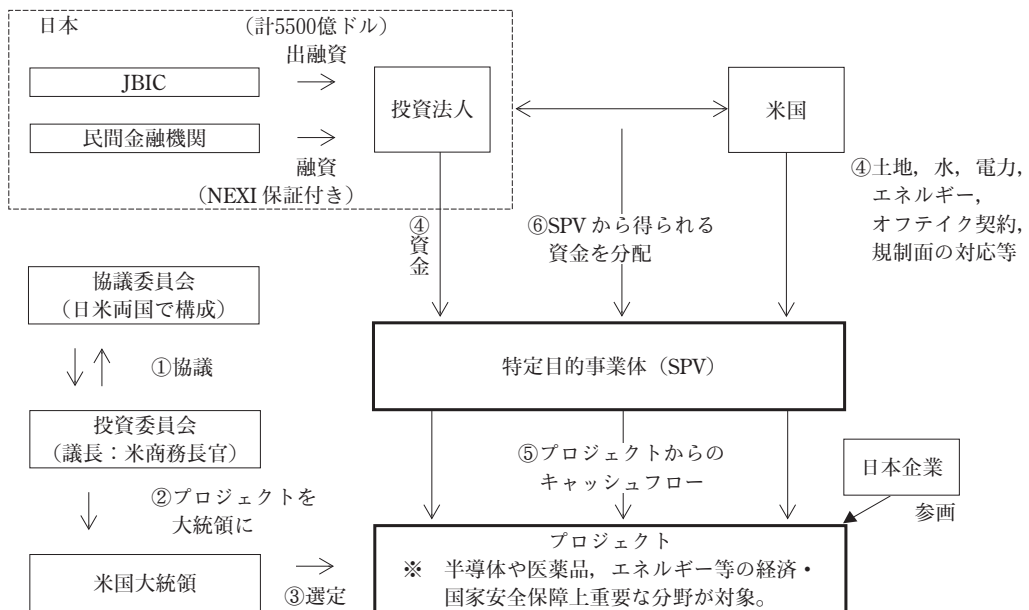
同年10月1日、全額政府出資の「国際協力銀行」(JBIC)に「日本戦略投資ファシリティ」(図7)が創設され、高市内閣はJBICへの財政融資を2025年度補正予算で1.9兆円追加し、2026年度予算でも4.3兆円を計上した。また、JBICの資本を増強するため産投出資を補正予算で2700億円、2026年度予算で1650億円追加し、政府保証も補正予算で1.9兆円追加し、2026年度予算で4.2兆円付与した。これで自己資金等と合わせ約21.5兆円の投資が可能となるが、投資がうまくいかなければ、国民の負担になる。

トランプ政権の高関税政策はアメリカ連邦最高裁で違法と判断されたが、高市内閣は

32) 自由民主党・公明党「令和7年度税制改正大綱」2024年12月20日、6～7 ページ。

33) 「朝日新聞」2025年11月20日。

図6 日米政府の戦略的投資イニシアティブの概要



（出所）内閣官房「日米政府の戦略的投資イニシアティブの概要」より（一部変更）。

（注）1. ①の協議において、協議委員会は戦略的及び法的な考慮事項についてインプットを提供。

2. ⑥の資金分配について、(1)日本が提供した資金の元利返済相当分（保証料含む）を確保するまで、日米が50：50で分配。(2)残りについては、米国側の様々な貢献に鑑み、米国90％、日本10％で分配。

図7 国際協力銀行（JBIC）における「日本戦略投資ファシリティ」の創設



（出所）財務省「国際協力銀行（JBIC）における「日本戦略投資ファシリティ」の創設について」2025年9月、より。

「戦略的投資イニシアティブ」を撤回することなく推進し、2026年2月18日に第1陣として360億ドル（約5.7兆円）³⁴⁾、同3月19日に第2陣として730億ドル（約11.5兆円）³⁵⁾を日米

34) 第1陣のプロジェクトは以下の3つ（経済産業省のホームページより）。

①自動車・航空・半導体の部素材の加工に使用する工業用の人工ダイヤの製造プロジェクト（総額見込み：約6億ドル、約900億円）

日本のダイヤモンド工具メーカー（旭ダイヤモンド工業、ノリタケ等）が購入に関心。

②米国産原油の輸出インフラ・プロジェクト（総額見込み：約21億ドル、約3300億円）

両政府で決定した。

IV. 第3の柱：防衛力の強化の検討

(1) 防衛費のGDP比2%目標を2年前倒しで達成

“積極財政”の第3の柱は総合経済対策で初めて柱に設定された防衛力の強化だ。

所信表明演説では、国家安全保障戦略（安保戦略と略）に定める防衛費の「対GDP比2%水準」目標を補正予算で2025年度中に前倒しで実現することを表明した。金額にして11兆円程度だ。

平和憲法をもつ日本は、防衛費（防衛省予算プラス他省庁関連予算）をGDPの1%以内とする「1%枠」を長年掲げてきたが、2022年12月に決定された安保戦略でそれを倍増し、2027年度に達成することを目標とした。それ以来、防衛費は急増している。

高市首相は2%目標を2年も前倒しで達成するとして、2025年度補正予算で1.1兆円計上して2%目標を達成した。

また、安保戦略と同時に決定された「防衛力整備計画」では、防衛力整備計画対象経費の2027年度目標を8.9兆円程度と定めたが、補正予算で5021億円追加して8兆9769億円、ほぼ9兆円として、2年前倒しの上、超過で達成した³⁶⁾。

2026年度予算では、防衛力強化資金を除いた通常の防衛関係費（防衛省予算プラスデジタル庁計上分）が初めて9兆円を超えた。安保戦略以前の2022年度の防衛関係費は5.4兆円だから、4年間で67%の激増だ。その間、社会保障関係費はわずか8%増にすぎない（表9）。ケア労働者の賃金が上がらず、病院や訪問介護事業所がつぶれるわけだ³⁷⁾。

安保戦略などで整備する自衛隊の装備も問題だ。従来、自衛隊は「専守防衛」（国内での守りに徹する）の立場をとってきたが、安保戦略では、国境を越えて敵基地を攻撃できる長射程（1000～3000キロメートル）のスタンドオフ・ミサイルの強化（総額5兆円）などを決め、全国の基地に配備を進めている。

高市首相は2025年11月、台湾有事が「存立危機事態（＝自衛隊の参戦）になりうる」と発言し、日中関係が急激に悪化した。最前線となる沖縄など、南西諸島で基地が増強され

商船三井、日本製鉄、JFE スチール、三井海洋開発等が関連機器等の供給等に関心。

③ AI データセンター等に電力を供給するガス火力プロジェクト（総額見込み：約333億ドル、約5.2兆円）

35) 第2陣のプロジェクトは以下の3つ（同上）。

① GE ベルノバ日立によるテネシー州およびアラバマ州における小型モジュール炉（SMR）の建設（推定額：最大400億ドル、約6.3兆円）

② ペンシルベニア州における天然ガス発電施設の建設（最大170億ドル、約2.7兆円）

③ テキサス州における天然ガス発電施設の建設（最大160億ドル、約2.5兆円）

36) 詳しくは、拙稿「最近の防衛関係費をめぐる財政問題（V）——防衛費GDP比3.5%、5%財政のシミュレーション——」（『大阪経大論集』第77巻第1号、2026年5月）を参照されたい。

37) 訪問介護については、拙稿「訪問介護事業所が消えていく」（『大阪経大論集』第76巻第5号、2026年1月）を参照されたい。

表 9 一般会計歳出予算における防衛関係費の突出的増大

(単位：億円，%)

区分	2022年度当初予算		2026年度予算		増減率 ②／①
	金額①	構成比	金額②	構成比	
社会保障関係費	362,735	33.7	390,559	31.9	7.7
文教・科学振興費	53,901	5.0	60,406	4.9	12.1
国債費	243,393	22.6	312,758	25.6	28.5
地方交付税交付金	156,558	14.6	202,305	16.5	29.2
防衛関係費	53,687	5.0	89,843	7.3	67.3
公共事業関係費	60,575	5.6	61,078	5.0	0.8
その他	145,114	13.5	106,143	8.7	▲ 26.9
合計	1,075,964	100.0	1,223,092	100.0	13.7

(出所) 財務省主計局・理財局「予算及び財政投融资計画の説明」令和4年度当初予算(2021年12月), 同令和8年度予算案(2026年2月), より作成。

(注) 2022年度の「その他」には, 新型コロナウイルス感染症対策予備費5兆円を含む。2026年度の「地方交付税等」には, 自動車関係税の見直しとして軽油引取税の当分の間税率(暫定税率)の廃止と車体課税の環境性能割の廃止にともなう地方税の減収を補てんするための地方特例交付金の増加0.7兆円を含む。

ている。2025年3月には, スタンドオフ・ミサイルの運用を任務の1つとする陸上・海上・航空自衛隊の「統合作戦司令部」が設置され, 在日米軍との連携が強化された³⁸⁾。

(2) 安保三文書の年内改定と防衛費の激増

高市首相は所信表明演説で, 「来[2026]年中に「三文書」[国家安全保障戦略・国家防衛戦略・防衛力整備計画]を改定することを目指し, 検討を開始します」と表明した。防衛費をさらに増やす意向を表したものと思われる。

すでにトランプ政権はNATO(北大西洋条約機構)のGDP比5%(2035年達成)を「グローバル・スタンダード」として日本など同盟国にも求めている。2026年1月の「国家防衛戦略」では, 日本と韓国を名指しして, 防衛費の増加を要求した³⁹⁾。

もしトランプ政権の要求に従って5%にするなら, 防衛費は34.6兆円(=2026年度の名目GDP 691.9兆円×5%)になり, 現在の2%目標11兆円程度(=2022年度の名目GDP 560.2兆円×2%)の3倍を超え, 猛烈な軍拡財政となることはいうまでもない(図8)。

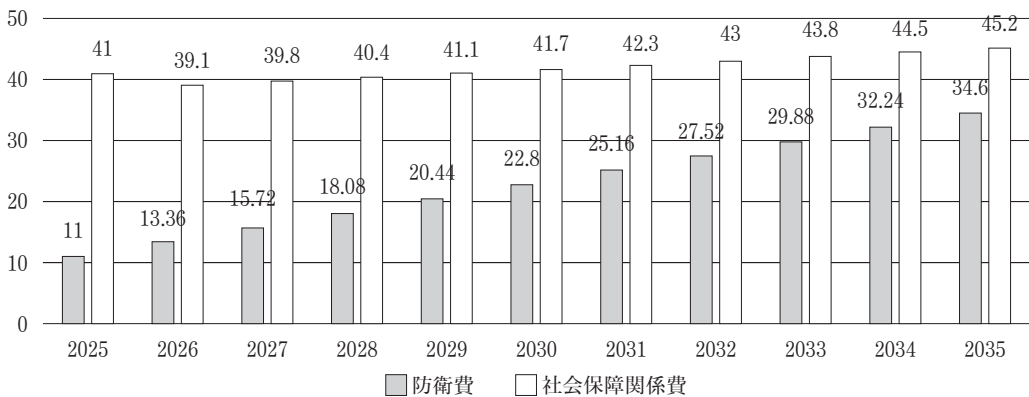
(3) 防衛産業の拡大と武器輸出の全面解禁

安保戦略は防衛産業を「防衛力そのもの」と位置付け, 防衛産業の拡大を進めており, 高市首相は2026年中に「防衛産業戦略」を策定する意向だ。「危機管理投資・成長投資」の戦略分野の1つにも「防衛」が掲げられている。

38) 詳しくは, 拙稿「防衛費GDP比2%の財政とはどういうものか」(地平社『地平』2025年6月号)を参照されたい

39) 詳しくは, 拙稿「最近の防衛関係費をめぐる財政問題(V)——防衛費GDP比3.5%, 5%財政のシミュレーション——」(前掲)を参照されたい。

図8 トランプ要求で急増する防衛費，増えない社会保障費



(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」2026年1月，より作成（単位：兆円）。

(注) 1. 2025年度は補正後。防衛費は2035年度まで毎年，均等に増加すると仮定。

2. 社会保障関係費は内閣府の試算（過去投影ケース）。年度。

戦後日本は憲法9条の平和主義を踏まえて他国への武器の輸出を原則として禁じてきたが，安倍首相が2014年に「武器輸出3原則」を「防衛装備移転3原則」に改変して原則容認に転じた。ただし，アメリカ以外の国への輸出は，国際共同開発した「戦闘航空プログラム」を除き，救難・輸送・警戒・監視・掃海の「5類型」に限定してきた。

2026年4月21日，高市内閣は国家安全保障会議及び閣議の決定によって，その「足かせ」を外し，武器の輸出を全面解禁した（BOX「戦後日本における武器の輸出について」参照）。武器輸出の解禁も防衛産業の拡大の一環をなす。

BOX 戦後日本における武器の輸出について

(1) 武器輸出3原則

戦後日本では，海外への貨物の輸出は外国為替及び外国貿易法（1949年12月1日法律第228号，「外為法」と略），輸出貿易管理令（同日政令第378号）によって通商産業大臣の許可が必要とされ，武器の輸出についても同様である。なお，武器技術の提供については，外為法と外国為替令（1980年10月11日政令第260号）で，同様の許可にもとづくものとされている。

1967年4月21日の衆議院決算委員会において，佐藤栄作首相（当時，以下同様）が，「国内で生産した日本防衛のための武器は，一切海外に輸出してはならないとは考えないが，輸出貿易管理令によって制限されており，共産国向け，国連決議で武器等の輸出を禁じられた国，国際紛争の当事国またはそのおそれのある国向けには，輸出してはならない」旨，国会で答弁した。この3つの地域（共産国，国連決議で禁じられた国，国

際紛争当事国）向けには武器輸出を認めないという方針が、いわゆる「武器輸出 3 原則」となった。なお、これは以前からの通産省内の基準を述べたものであって、新たな政策の表明ではないと説明されている。

1976年 2 月 27 日、三木武夫首相は衆議院予算委員会において、「武器輸出についての政府の統一見解」を発表し、① 3 原則対象地域については武器の輸出を認めない、② 3 原則対象地域以外の地域については、憲法及び外為法の精神に則り、武器の輸出を慎むものとする（「原則としてはだめだということ」）と述べて、武器の輸出は全面禁止となった。なお、「武器」の定義が問題になるが、「猟銃、スポーツ銃、護身用拳銃、警察用の武器」を除いて、武器とされている。

その後、武器輸出 3 原則の例外として、アメリカ向けについては、①武器技術の供与（1983年 1 月から）、②弾道ミサイル防衛システム（BMD）の共同開発・生産関係の武器輸出（2004年 12 月から）が認められた。BMD 以外の共同開発・生産関係の武器輸出とテロ・海賊対策支援等については個別検討とされ、後者については 3 原則対象地域・それ以外の地域についても個別検討とされた（同）。

（２）防衛装備移転 3 原則と運用指針

2014年 4 月 1 日、安倍晋三内閣は武器輸出 3 原則に代わる新たな原則として、「防衛装備移転 3 原則」と同運用指針を決定した。前年 12 月に国家安全保障会議と閣議で決定された「国家安全保障戦略」で「新たな安全保障環境に適合する明確な原則を定める」という方針に基づくものである。

移転 3 原則とは、①移転を禁止する場合の明確化（第 1 原則）、②移転を認め得る場合の限定・厳格審査・情報公開（第 2 原則）、③目的外使用・第三国移転に係る適正管理の確保（第 3 原則）であるが、後の展開との関係では、第 2 原則にかかる運用指針の「国際共同開発・生産による場合を除き、完成装備品の移転を認めうるのは、基本的に、救難、輸送、警戒、監視及び掃海、いわゆる 5 類型に該当する場合に限定」するという方針が重要である。

その後、2022年 3 月の改正で、ウクライナへの自衛隊の不要装備品（自衛隊法上の「武器」を除く）の提供が可能とされた。

2023年 12 月の改正では、国際共同開発・生産について、共同開発国であるパートナー国が第三国に完成品を移転した場合、日本から当該第三国に部品・技術の提供を可能とするほか、アメリカ以外を含めたライセンス生産元国へ部品・完成品の移転を可能とした。ウクライナ以外に国際法違反の侵略・威嚇をうけている国への不要装備品の移転を可能とした。また、日本がライセンス生産している地对空ミサイル「ペトリオット・ミサイル」をライセンス元のアメリカへの移転を決定した。

2024年 3 月の改正では、日本・イギリス・イタリアの共同開発「グローバル戦闘航空プログラム」（GCAP）について、第三国への完成品の移転を可能とした。

（３）防衛装備移転３原則と運用指針の見直し

2026年4月21日、国家安全保障会議および閣議において、防衛装備移転３原則と運用指針の見直しが決定され、従来の「５類型」を撤廃し、殺傷能力のある武器の輸出を全面的に解禁した。

装備品を殺傷・破壊能力の有無に応じて、大きく、①殺傷・破壊能力のない「非武器」と②能力のある「武器」に区分し、①については移転先に制約を設けず、②については移転先を日本と防衛装備品技術移転協定締結国（現在17か国）（※）に限定したが、協定を締結すれば移転できる。また、「現に戦闘が行われていると判断される国」への移転は「原則不可」としつつも、「特段の事情がある場合」は「例外的に可」とするので、ほとんど全面解禁と言える。そして、国会に対しては、国家安全保障会議で武器輸出を決めた後に通知することとされた。

こうして、憲法９条の平和主義に基づいて抑制されてきた武器輸出政策は歴史的に転換された。日本は平和国家から「死の商人」国家へと変貌することとなった。

（※）米国、英国、豪州、インド、フィリピン、フランス、ドイツ、マレーシア、イタリア、インドネシア、ベトナム、タイ、スウェーデン、シンガポール、UAE、モンゴル、バングラデシュの17か国。

【参考文献】

- ・富田圭一郎「武器輸出三原則——その現況と見直し論議——」国立国会図書館『調査と情報』第726号、2011年11月。
- ・小楨祐輝「防衛装備移転制度の概要と見直し議論」国家安全保障会議『調査と情報』第1242号、2023年9月。
- ・藤川隆明「防衛装備移転三原則及び運用指針の改正」参議院事務局『立法と調査』第466号、2024年4月。
- ・「防衛装備移転三原則」2026年4月21日改正。
- ・「防衛装備移転三原則の運用指針」2026年4月21日改正。
- ・内閣官房・外務省・経済産業省・防衛省「防衛装備移転三原則・運用指針の見直し（見直しのポイント）」2026年4月。
- ・「朝日新聞」, 「日本経済新聞」, 「しんぶん赤旗」2026年4月22日。

V. “責任ある”の検討——「サナエ・ショック」の危機——

（１）借金に依存する“無責任な放漫財政”

“責任ある”とは、安易に借金に依存せず、将来世代への負担を増やさない“責任”を意味する。しかし、実態は“無責任な放漫財政”だ。

税収が増えているにもかかわらず、2025年度補正予算では、18.3兆円のうち11.7兆円（64.0%）を国債で調達した。2026年度予算では、122.3兆円のうち29.6兆円（24.2%）が国債だ。とくに特例国債、いわゆる赤字国債が国債の7割以上を占めている（表10）。

表10 一般会計歳入予算の内訳

（単位：兆円）

区分	2025年度		2026年度 ②	増減額 ②－①
	当初①	補正		
租税収入	778,190	28,790	837,350	59,160
うち所得税	226,660	19,930	253,250	26,590
うち法人税	192,450	3,510	206,960	14,510
うち消費税	249,080	6,350	266,880	17,800
国債	286,471	116,960	295,840	9,369
建設国債	67,910	35,390	67,160	▲ 750
特例国債	218,561	81,570	228,680	10,119
その他の収入	87,318	37,284	89,902	2,585
合計	1,151,978	183,034	1,223,092	71,114
国債依存度	24.9%	63.9%	24.2%	▲ 0.7%

（出所）財務省主計局・理財局「予算及び財政投融资計画の説明」2025年度予算，補正予算，2026年度予算，より作成。

この特例国債は財政法で禁じているので，特例法を制定して発行するが，2011年度までは1年限りの時限法で，毎年度，国会で審議・制定していた。これは野党にとって予算審議を求める手段ともなっていた。

ところが，民主党の野田佳彦内閣のとき，民主・自民・公明3党合意で特例法を複数年度化し，2012～2015年度の4年間有効にした。さらに安倍内閣のときに，それを5年間（2016～2020年度）に拡張し，菅義偉内閣はさらに5年間（2021～2025年度）延長した。そして高市内閣では，さらに5年間（2026～2030年度）延ばした⁴⁰⁾。ここでも国会審議の機会を妨げ，財政民主主義の形骸化を進めた。

しかも，様々な手法を使って，一般会計の国債発行額を少なくしているのも，高市財政の特徴だ。

例えば，2026年度予算では，軽油引取税の暫定税率の廃止と車体課税の環境性能割の廃止に伴う地方税の減収0.7兆円を補てんする際，交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金（地方負担分）を国に移し替えることで一般会計の国債発行額を減らした。

また，特別会計での国債発行を増やして，一般会計の国債発行を少なくしている。GX（グリーン・トランスフォーメーション）経済移行債，子ども特例債，半導体・AI債，財投債などだ。その結果，前年度より税収が大幅に増えているのに，一般会計国債は2025年度当初から1兆円弱の増加だが，国債発行総額は4兆円近く増えている（表11）。

高市内閣下の経済財政諮問会議の民間議員たちは，「財政運営の基本原則」の「原則1」として，「財政運営の中核目標として，債務残高対GDP比の安定的な低下を目指す」，

40) 「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律の一部を改正する法律」（2026年2月20日法案提出，同3月31日成立・公布，同4月1日施行）。

表11 補正予算や特別会計で国債を増発

(単位：兆円)

区分	2025年度		2026年度
	当初	補正	
一般会計	28.6	11.7	29.6
建設国債	6.8	3.5	6.7
特例国債	21.9	8.2	22.9
特別会計	148.2	1.0	151.1
復興債	0.1	▲ 0.1	0.01
GX 経済移行債	0.7	0.6	1.0
子ども特例債	1.1	—	0.5
半導体・AI 債	—	0.03	0.8
財投債	10.0	2.0	13.0
借換債	136.2	▲ 1.5	135.8
国債発行総額	176.9	12.7	180.7

(出所) 財務省「国債発行計画」より作成。

「成長率の範囲内に債務残高の伸び率を抑えていく」を掲げている⁴¹⁾。

だが、インフレ下では名目 GDP が増えて、「債務残高対 GDP 比」は自ずと低下するので、目標とならない。「成長率の範囲内に債務残高の伸び率を抑えていく」と言っても、国債残高はすでに1000兆円を超えているので、「成長率の範囲内」では逆に国債の膨脹を促すことになる。

例えば、2026年度末の普通国債残高は1145兆円の見込みで、2026年度の名目経済成長率の政府経済見通しは3.4%だから、国債を38.9兆円(=1145兆円×3.4%)、つまり2026年度(29.6兆円)より9兆円以上増やしても、債務残高対 GDP 比は前年度と同じになる。これでは国債の増発を勧めるようなものだ。

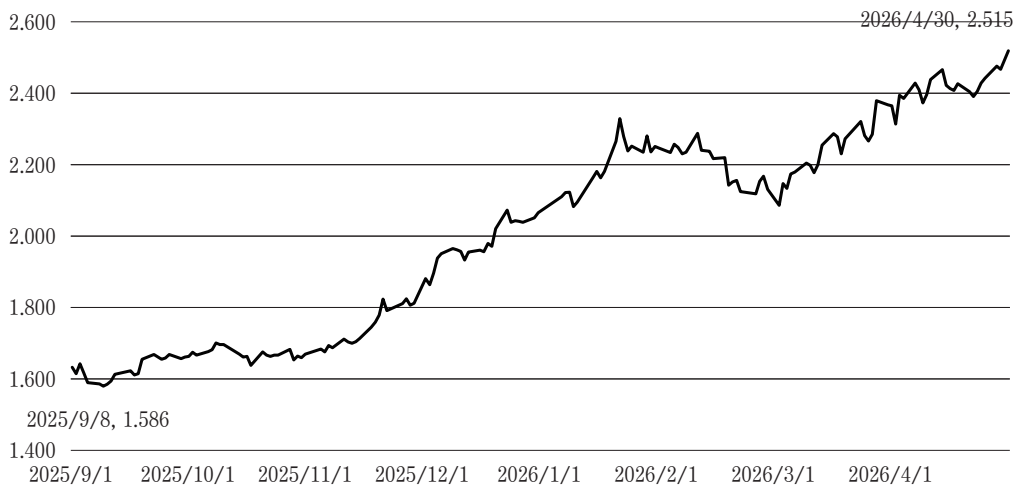
高市首相は施政方針演説で「政府の予算の作り方を根本から改めます」、「毎年補正予算が組まれることを前提とした予算編成と決別し、必要な予算は可能な限り当初予算で措置します」と述べたが、そうなれば当初予算は膨脹し、国債発行額も増える。「成長率の範囲内に債務残高の伸び率を抑えていく」というのは、国債の増発を許容するための「原則」といえる。だが、予算編成時にすべてを予見することはできない。補正予算は今後とも必要となり、国債も発行されよう。予算改革は危険な道を歩みつつある。

(2) 上昇する国債金利

高市首相が就任して“責任ある積極財政”を表明して以来、日本国債への信認が揺らぎ、国債の購入が手控えられ、国債金利が上昇(=国債価格が下落)している(図9)。

41) 筒井義信・永濱利廣・南場智子・若田部昌澄「予算編成の在り方の抜本的見直しに向けて(基本原則の構築)」2026年第4回経済財政諮問会議, 2026年4月13日資料2, 1ページ。

図9 高市内閣下で上昇する国債金利（％）



（出所）財務省「国債金利情報」，より作成。

（注）新発10年物国債の流通利回り（％），2025年9月1日～2026年4月30日。

標準となる新規発行10年物国債の流通利回りは，就任前は1.6％前後だったのが，11月に1.7～1.8％，12月に1.9～2.0％，1月には2.1～2.3％へ上昇した。衆院選後は2.0～2.2％になったが，アメリカのイラン攻撃が始まった2月末以降再び上昇し，3月は2.3～2.4％，そして4月29日には一時的2.5％を突破し，1999年2月のいわゆる「運用部ショック」⁴²⁾以来の高水準となった。

そして，本稿執筆時点では，原油高騰でも需要抑制せず，補助金で対応している。3月24日に，高市首相が原油高対策の3か月分として予備費（2025年度）を8007億円を充てることを決めた⁴³⁾。アメリカ・イスラエルとイランとの戦争が長引けば，原油高対策の財政負担が襲いかかってくる。

その上，予算改革による予算の膨脹，金利の上昇による国債費の増加，トランプ政権が要求する防衛費の増加などもある。さらに「想定外の有事」（新しい感染症の流行，巨大地震などの大災害，等々）や「想定内？の有事」（高市首相の「台湾有事は存立危機事態になりうる」発言）に対応しうる財政余力も必要だ⁴⁴⁾。高市内閣の“積極財政”は現在の日本にとって非常にリスクな政策というほかない。

42) 1998年12月，大蔵省（現・財務省）が「財政投融资改革」（郵便貯金などが預託されていた資金運用部資金制度の廃止など）に伴い，同資金による国債の買い入れを停止すると発表した。当時の小渕恵三内閣は前年からの金融危機を受けて財政拡大路線をとっていたこともあり，大量の国債が市場に溢れるとの観測が拡がり，短期間に国債金利が急上昇（国債価格が急落）した（1999年2月にピーク）。これを「運用部ショック」という。

43) 8007億円の内訳は，経済産業省所管「燃料油価格激変緩和対策事業に必要な経費」7948億円，国土交通省所管「タクシー事業者に対する液化石油ガス価格激変緩和対策事業に必要な経費」58億円（閣議決定「令和7年度一般会計予備費使用」2026年3月24日）。

44) 財政制度等審議会「激動の世界を見据えたあるべき財政運営」2025年5月27日，13ページ。

表12 一般会計国債発行額と国債費の推移（当初予算）

（単位：億円）

年度	国債発行額		国債費	年度	国債発行額		国債費
1990	55,932	<	142,886	2009	332,940	>	202,437
1991	53,430	<	160,360	2010	443,030	>	206,491
1992	72,800	<	164,473	2011	442,980	>	215,491
1993	81,300	<	154,423	2012	442,440	>	219,442
1994	105,092	<	143,602	2013	428,510	>	222,415
1995	97,469	<	132,213	2014	412,500	>	232,702
1996	191,494	>	163,752	2015	368,630	>	234,507
1997	167,070	<	168,023	2016	344,320	>	236,121
1998	155,570	<	172,628	2017	343,698	>	235,285
1999	310,500	>	198,319	2018	336,922	>	233,020
2000	326,100	>	219,653	2019	326,605	>	235,082
2001	283,180	>	171,705	2020	325,562	>	233,515
2002	300,000	>	166,712	2021	435,970	>	237,588
2003	364,450	>	167,981	2022	369,260	>	243,393
2004	365,900	>	175,686	2023	356,230	>	252,503
2005	343,900	>	184,422	2024	354,490	>	270,090
2006	299,730	>	187,616	2025	286,471	>	282,179
2007	254,320	>	209,988	2026	295,840	<	312,758
2008	253,480	>	201,632				

（出所）財務省「財政関係基礎データ」, 「令和8年度一般会計歳入歳出概算」, より作成。

（3）国債発行額を上回る国債費——「サナエ・ショック」の危機

すでに日本の債務残高は世界最悪の状態にある。金利が上昇すれば、元利返済のための国債費が増える。2026年度予算で国債費は前年度より3.1兆円増えて31.3兆円となり、国債発行額の29.6兆円を上回った。国債費が国債発行額を超えるのは、1998年度以来28年ぶりのことだ（表12）。財務省の後年度影響試算では、国債費は3年後の2029年度には40兆円台（40.3～41.3兆円）に増える見込みである⁴⁵⁾。

イギリスでは、2022年9月6日に就任したリズ・トラス新首相が、財源対策が不明確な大型減税政策（ミニ・バジェット）を発表したため、財政安定への不安からポンド安・国債金利の上昇（＝国債価格の下落）・株安のトリプル安を招き、トラス首相は在任50日を満たず、同年10月25日に辞任した（トラス・ショック）⁴⁶⁾。

いま、日本では、「サナエノミクス」（「責任ある積極財政」）が「サナエ・ショック」のトリガーを用意して弾き手を待っている。（2026年5月1日）

45) 財務省「令和8年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」2026年2月。

46) 財政制度等審議会「令和5年度予算の編成等に関する建議」2022年11月29日, 1～3ページ, 資料Ⅰ-1-1～Ⅰ-1-3, 細江塔陽・楠原雅人「トラス・ショックを踏まえた経常収支・国債の海外保有・安全資産の関係」財務省『ファイナンス』2023年6月号, 参照。